

# こうえん 公園

たの  
楽しく安全に  
あそ  
遊ぼう



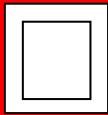
## たのしくあそぼう

みんなが こうえんで あんせんに たのしく ゆうぐや ひろば  
で あそぶためには ルール があります。  
この パンフレットには その ルール がのっています。  
どんなところに きを つければ いいのか みんなで チェック  
してみよう！



# 大阪市建設局

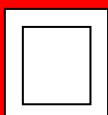
このパンフレットは、1~3ページは**幼児・低学年**向け、4ページは**保護者・大人**向けとなっています。



## あそぶまえに、からうずチェックしよう



- どこで、だれと、なんじまであそぶかをいえのひとにいっててる。
- あそびばまで、あんぜんなみちをえらぶ。
- からだのちょうしのよくないときは、あそばない。
- てんきのわるい日はあそばない。カミナリがなればあそばない。



## あそぶまえに、ふくどうをチェックしよう

- パーカーのフードはひっかかるよ！
- ふくのまえをあけているとひっかかるよ！

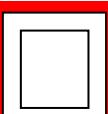


こんなふくは**キケン**がいっぱい！

- ヒモつきのふくやてぶくろ、マフラー、水とう、カバン、ランドセルをつけたままであそばない。ゆうぐなどにひっかかりたいへん**キケン**だよ！



- めげにくいくつをはいて、つつひもは、しっかりとむすぶ！



## たのしくあそぶためのルールをチェックしよう



ルールをまもってあそべば  
たのしくあそべるよ



- ゆうぐにのるときは、じゅんばんにならびましょう。



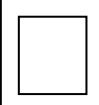
- ちいさなこどもに、きをつける。



- ならんでいるときに、まえの人をおしおけたり、つきとばしたりしない！



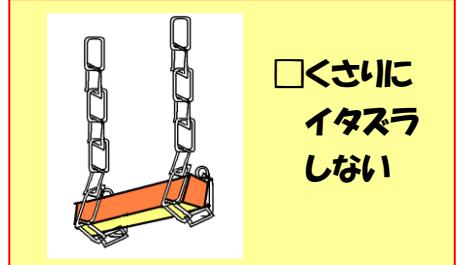
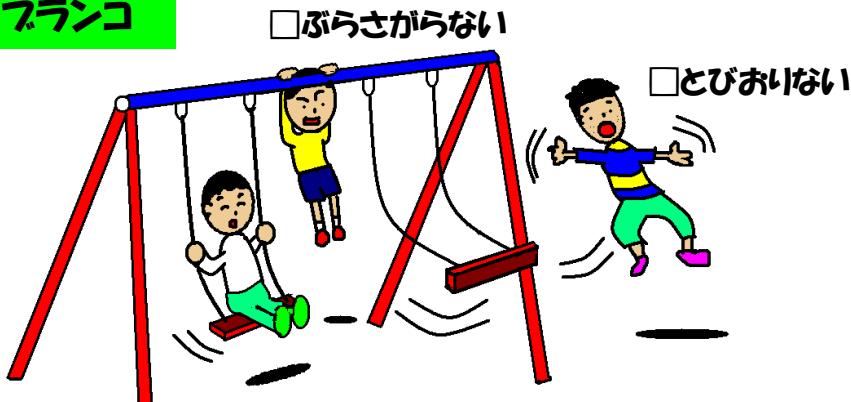
- こわれたゆうぐではあそばない！



# ゆうぐのあそびかたをチェックしよう



## フランコ



## すべり台



□おいぐちで  
あそばない



□はんたいから  
のぼらない



## すなば



□イヌやネコの  
ウンチに  
ちゅういする

□われたびんのはへんにちゅういする



## もしもケガをしたら？

- あわてないで、近くのおとなにしらせよう！
- 友だちがたすけをよぶあいだ、つきそってあげる。
- けがをした人はうごかない！

# おうちのひととみてね！



## ～見守って下さい（乳幼児や幼児には保護者が同伴するようにしてください）～

子どもは遊びを通じて危険を学び、より大きな危険を避ける能力を身につけます。ケガを恐れるあまり子どもから「遊びの楽しみ」を奪わないように、子どもに安全な遊び方を教えてあげてください。

ひとりひとりの子どもの運動能力に合わせて「手が届く」「声が届く」「目が届く」範囲から見守ってください。特に、3才未満の乳幼児や3～6才くらいの幼児には保護者が同伴してください。年齢表示シールを参考に遊ばせてください。

## ～公園での2つの危険を知ってください～

公園は子どもたちの大切な遊び場で子ども同士のコミュニケーションの場でもあります。また子どもたちは、その公園での遊びを通じて自らの限界に挑戦し、自己の心身の発達や、創造性や主体性を向上させてゆきます。

子どもが公園で遊ぶには危険が伴いますが、その危険は「リスク」と「ハザード」の二つの危険に分けられます。

### リスクとは？

遊びの中の冒険や挑戦の対象となる遊びに伴うある程度の危険のこと。リスクを経験していくことで、危険に関する感受性や事故への回避能力を高めていきます。

### ハザードとは？

遊びとは無関係でその場にあってはならない危険のこと（物的ハザード）。遊ぶのに不適切な行動や服装などがあり、これらは事前に取り除く必要があります（人的ハザード）。

## ～子どもたちに教えてほしいこと・注意してほしいこと（不適切な行動や服装をさせない）～

### 遊ぶ前に気をつけること

- どこで、だれと何時まで遊ぶかを家の人に伝える。
- 遊び場まで安全な道を選んで行く。
- 体調のよくないときは遊ばない。
- 日射病や光化学スモッグ情報に注意する。雷が鳴れば遊びをやめる

### 遊ぶ前にチェック

- 壊れたり、修理中、使用禁止の遊器具で絶対遊ばない。
- 遊び場に石ころやガラスのかけら等があれば取り除く。
- 締め付けの恐れがあるので、ひも付きの服や手袋、マフラー、水筒、カバン、ランドセルなどを着けたままで遊ばない。
- 引っかかる恐れがあるので、上着の前を開けたままで遊ばない。
- 脱げにくい靴をはき、クツひもはしっかり結んでおく。

### 遊ぶ時の注意・約束

- 乳幼児や幼児は大きい子どもたちとべつの場所で遊ぶようにする。
- 1人で遊べないような小さい子どもを無理に遊具で遊ばせたり、明らかに年齢不適合な遊具で遊ぶことは危険を伴うので、年齢にふさわしくない遊具では遊ばない。
- 遊具で遊ぶときは、順番を守る。前の人を押しのけたり、突き飛ばしたりしない。
- 遊具と遊び場を大切に。遊び場を汚さない、壊さない。

### 遊器具の遊び方

- 遊び方は、2ページ、3ページに記載しています。

※遊具の異常等にお気づきになられた場合やお問い合わせは、公園事務所までご連絡ください。

都島区 / 旭区 / 城東区 / 鶴見区	→ 鶴見緑地公園事務所	(TEL 6912 - 0650)
天王寺区 / 東成区 / 生野区	→ 真田山公園事務所	(TEL 6761 - 1770)
中央区 / 西区 / 浪速区	→ 大阪城公園事務所	(TEL 6941 - 1144)
西淀川区 / 淀川区 / 東淀川区	→ 十三公園事務所	(TEL 6309 - 0008)
北区 / 福島区 / 此花区	→ 扇町公園事務所	(TEL 6312 - 8121)
港区 / 大正区 / 西成区	→ 八幡屋公園事務所	(TEL 6571 - 0552)
住之江区 / 住吉区 / 阿倍野区 / 東住吉区 / 平野区	→ 長居公園事務所	(TEL 6691 - 7200)